

速 度 取 締 り 指 針

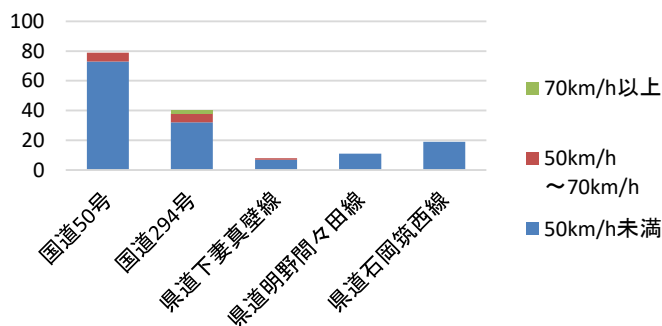
筑西警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道50号 国道294号	6:00～10:00 12:00～22:00	小林地区 折本地区	60km/h

★ 重点路線以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

筑西警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)

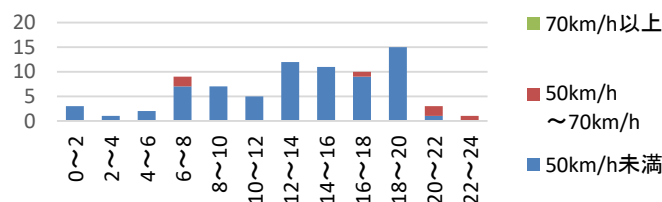


▼主な路線別に、過去3年の人身事故発生状況を比較すると、国道50号で事故が多発しています。

▼危険認知速度別を比較すると国道50号と国道294号、県道下妻真壁線において、50km/h以上の速度での事故が発生しています。

※危険認知速度とは、自動車（原動機付自転車以上）の運転者が、相手車両、人、物件等を認め、危険を認知した時点の速度を言います。

国道50号における時間別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



▼国道50号における過去3年の時間帯別で人身事故発生状況を比較すると、18時～20時が最も多く、昼間時間帯から薄暮時についても人身事故が多く発生しています。

～令和8年5月31日現在～

- 筑西警察署管内では、本年1月に県道と市町村道で死亡事故が2件発生しています。
- 国道50号と国道294号の人身事故は15件発生し、全体の約3割を占めます。
- 国道50号の人身事故は9件で、前年より5件減少しています。

その他の交通指導取締り要点

管内では可搬式オービスの運用による速度違反取締りの推進と、飲酒運転、携帯電話使用等、横断歩行者等妨害等違反などの交通違反の取締りを強化します。